

公 告 第 9 号

令和2年11月2日

トーテックグループ健康保険組合

理 事 長 岩 本 一



組合同約一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合同約を一部変更しましたので、公告いたします。

記

第4条中にある、組合の設立事業所の名称及び所在地につき、「トーテックフロンティア株式会社 愛知県名古屋市」の次に「株式会社日本サーキット 神奈川県川崎市」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和2年11月1日から適用する。

以上